

2020年10月15日

各位

株式会社 紀陽銀行

## 「紀陽イノベーションサポートプログラム」の実施について ～地域の事業者の皆さまの新事業・研究開発を支援します！～

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、「2020年度『紀陽イノベーションサポートプログラム』」（以下、本事業）を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本事業は、新規事業創出をめざす事業者の皆さまから事業テーマを広く募集し、事業テーマの「革新性」や「実現可能性」等について評価をおこない、優れた研究開発テーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決支援、研究開発奨励金の支給など、長期的なサポートをおこなう取り組みです。2020年度は昨今の社会情勢を鑑み、「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応度」を評価基準に加えるほか、事業ステージに応じてKiyoo Big Advance<sup>※</sup>を活用したビジネスマッチングも支援します。

なお、2015年度に本事業を開始して以来、のべ28先を採択し、伴走支援を実施しています。

紀陽銀行は本事業を通じて、新技術・新サービスによる新規事業の創出をめざす事業者の皆さまを支援し、地域経済の活性化や既存産業の付加価値向上に貢献してまいります。

※Kiyoo Big Advance…2020年4月に導入した経営支援プラットフォームサイト。

### 記

#### 1. 「紀陽イノベーションサポートプログラム」概要

<p>ご応募いただける方</p>	<p>原則、当行営業エリア（和歌山県、大阪府、奈良県）内に本社もしくは事業所を置き、次のいずれかを満たす法人または個人<sup>※1</sup>。</p> <p>①創業後まもない企業やベンチャー企業<sup>※1</sup>、新技術・新サービスによる新規事業の創出をめざす事業者<sup>※2</sup>。</p> <p>②「大学など外部研究機関との共同研究<sup>※3</sup>や企業連携による事業の創出」または「生産性向上に資する新たなサービスの創出（社会課題の解決に貢献する事業等）」に取り組んでいる（または取り組む予定の）事業者。</p> <p>※1 大学等の研究機関に属し、研究テーマ等の事業化をめざしている研究者を含みます。ただし、2021年1月までに法人を設立していることが必要となります。</p> <p>※2 過去の本事業に採択され、現在サポートを受けている事業テーマを有する企業は、原則ご応募いただけません。</p> <p>※3 共同研究にかかる契約を締結している、または締結する予定であることが必要となります。</p>
<p>対象となるテーマ</p>	<p>外部研究機関との共同研究や企業連携または独自のビジネスシーズを通じて、3年を目処に新技術・新サービスによる新規事業の製品・サービスの提供開始をめざす取り組み。</p> <p>※過去に申請のあったテーマと同一のテーマは原則対象外とします。</p>

応募方法	新技術・新サービス開発の主体となる事業者さまにご応募いただきます。 当行所定の応募申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、事務局あてに書留郵便にて郵送してください。
事務局・応募申請書送付先	〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号(紀陽堺ビル4階) 株式会社紀陽銀行 営業支援部 コンサルティング営業室 (TEL 072-221-1263) ※応募申請書は、紀陽銀行ホームページよりダウンロードしてください。 <a href="https://www.kiyobank.co.jp/business/various_info/business_help.html">https://www.kiyobank.co.jp/business/various_info/business_help.html</a>
応募期間	2020年10月15(木)～11月30日(月) 必着
評価	応募いただきました研究開発テーマについて、公的支援機関(中小企業基盤整備機構近畿本部等)や有識者など第三者機関を中心に構成する評価委員会により、「革新性」「市場性」「実現可能性」「事業化に向けた体制」「新型コロナウイルスへの対応度」等、総合的に判断します。
支援内容	(1) サポートプログラムの策定 事業計画のブラッシュアップおよび、商品化・事業化に向けたサポートプログラム(支援計画)を策定します。 (2) 事業ステージに応じた適切なサポートの実施 事業化に向けた取り組みの成果や課題に応じて、専門家等と協議しながら適切な支援メニューを実施し、新規事業の製品・サービスの提供に向けて事業者と一体となって取り組みます。 ・サポートプログラム(事業計画)の策定内容に基づく支援 ・当行企業支援アドバイザーによる技術相談 ・当行連携の産官学各機関との仲介支援 ・自治体の実施する支援策やファンド等の活用に向けた支援 ・中小企業基盤整備機構近畿本部と連携した支援メニューの実施(経営相談、販路拡大支援等) ・Kiy Big Advance を活用したビジネスマッチング支援(1年間の無料利用権付与) (金融機関連絡チャットを活用した当行本部専門スタッフへの相談) (他行取引先を含めたビジネスマッチング支援) (3) 研究開発奨励金の支給(1テーマあたり総額50～200万円) ・採択時に、原則50万円を支給します。 ・採択以降、サポートプログラム実施期間中においては、年度ごとに進捗確認をおこないます。 ・新規事業の製品・サービスの提供を開始した年度、または採択後3年終了時点で成果の確認をおこない、事業化に一定の進捗が見られた場合に、奨励金の追加支給の可否および支給額を判断します。 ・追加支給の実施時期は成果の確認をおこなった年度末(3月)です。 ・これらの判断については、事務局に一任されるものとし、採択企業は事務局から依頼があった場合には各資料の提出に応じていただく必要があります。 ※進捗状況により、奨励金の支給を停止する場合があります。
支援期間	採択された研究開発テーマごとに、3年を目処とします。

以上

本取り組みは、SDGs(持続可能な開発目標)のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながる取り組みです。

